

平成24年8月29日
原子力安全対策室

志賀原子力発電所 燃料集合体チャンネルボックス上部の一部欠損について

北陸電力(株)では、8月10日に国から受けた指示により、燃料集合体を覆っているチャンネルボックス[※]の上部にあるクリップ（燃料集合体に取り付ける際に工具を掛ける部分）の点検を行っていたが、本日、1号機使用済燃料プールにあるチャンネルボックスのクリップの一部に欠損があったとの連絡があった。（2号機については欠損なし）

※チャンネルボックス：燃料集合体を覆っている四角形の筒状のカバー。
燃料集合体内部の冷却水の流路を確保する役割を持つ。

この点検は、東北電力(株)女川原子力発電所で欠損が発見されたことから、各電力会社へ点検の指示が出ていたもの。

本件は、法令上の報告事項には該当しないものであるが、北陸電力と締結している連絡基準に係る覚書に基づく県、志賀町への速やかな連絡が必要なものに該当することから、今回、連絡があったもの。

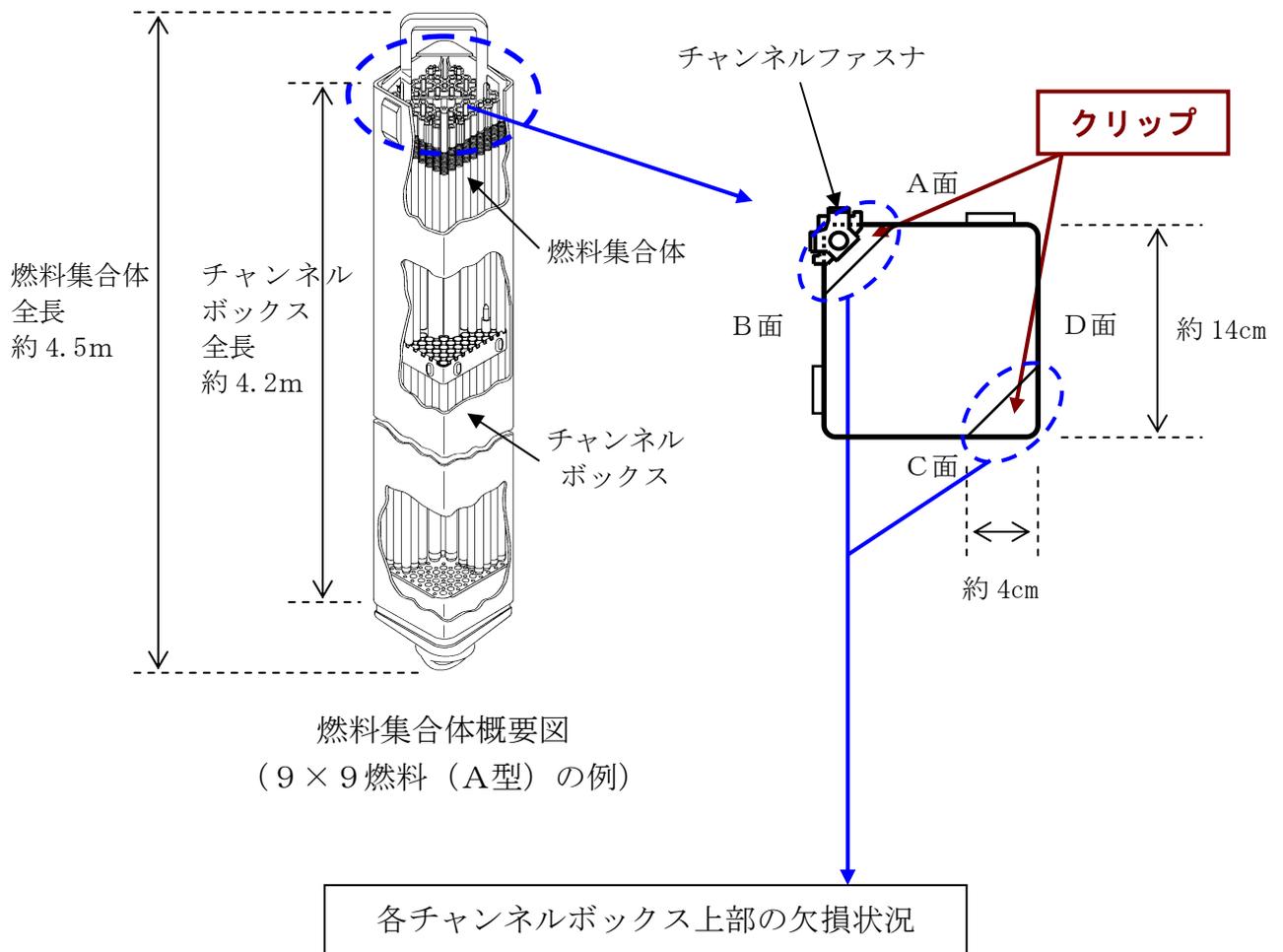
県では、本日午後志賀町とともに立入調査を行い、欠損状況の確認を行った。

北陸電力では、今後、影響の評価、原因の究明、再発防止対策の策定等を行うとしている。

また、今回は、使用済燃料貯蔵プール内の燃料の点検であったが、原子炉内にある燃料についても、引き続き点検を行うとしている。

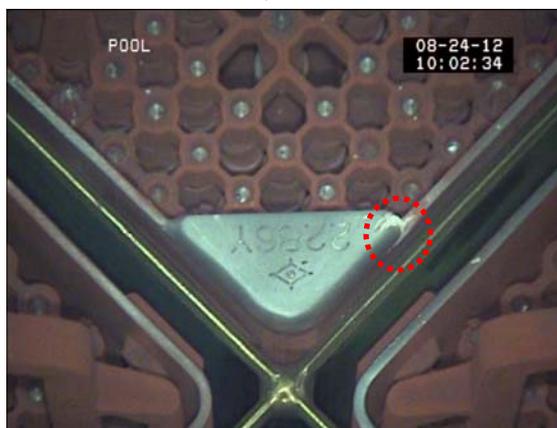
危機管理監室 原子力安全対策室 (直通)076-225-1465 (内線)4234
--

チャンネルボックス上部の一部欠損状況

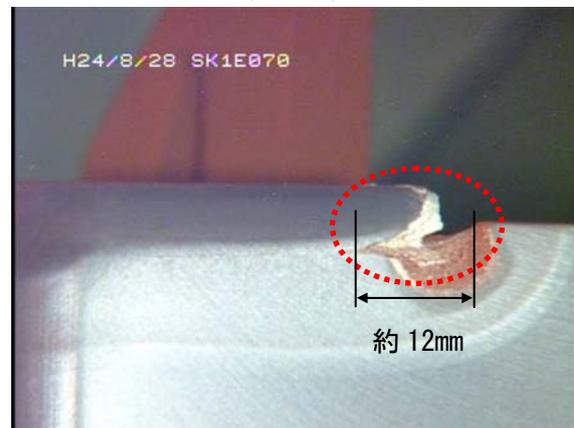


①

上部から

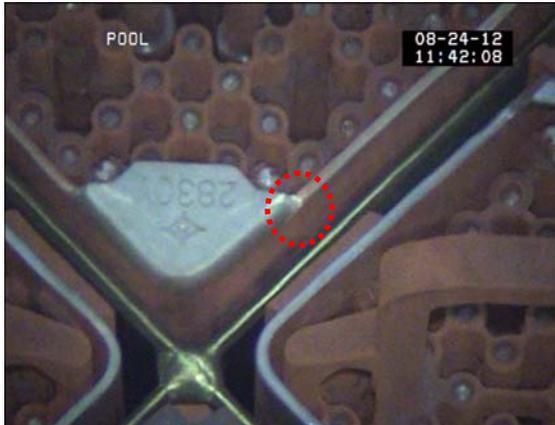


側面 (D面) から

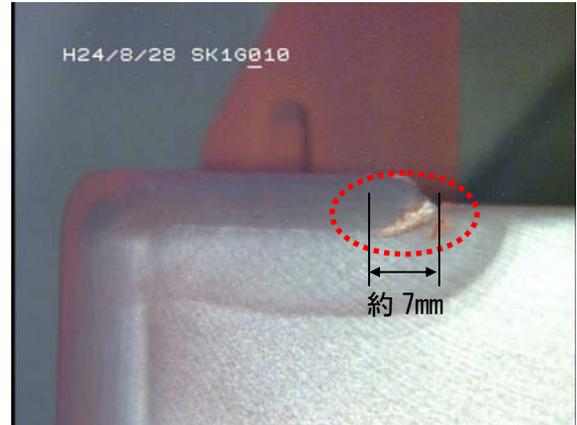


②

上部から

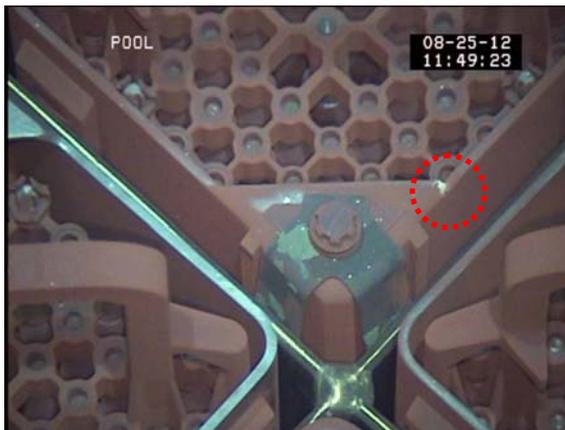


側面 (D面) から

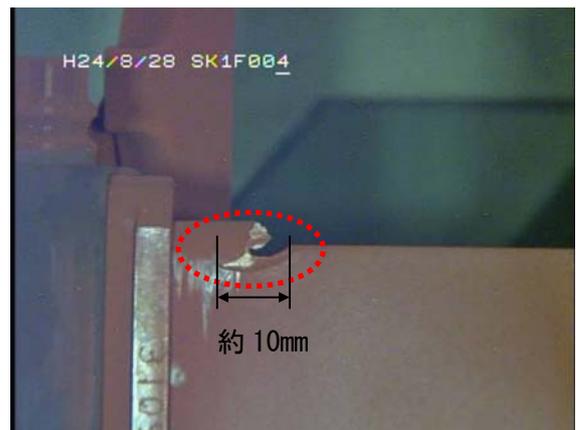


③

上部から



側面 (B面) から



以上